

平成 23 年度

大学院（博士課程）共通カリキュラム

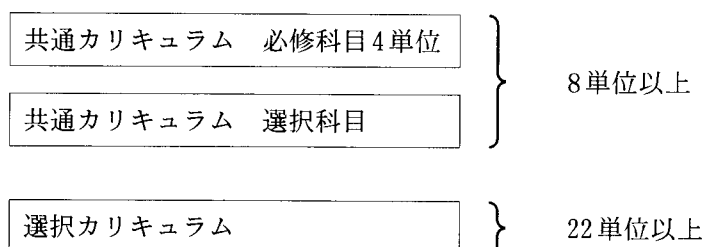
東京慈恵会医科大学

目 次

1. 大学院（博士課程）授業の履修方法について……………	1
共通カリキュラム，選択カリキュラム，大学院認定セミナー	
2. 平成23年度大学院（博士課程）の行事予定 ……	3
3. 平成23年度大学院（博士課程）の共通カリキュラム ……	4
1) オリエンテーション……………	4
2) 共通カリキュラム日程表……………	4
共通カリキュラム講義科目……………	6
3) 共通カリキュラムの内容……………	7
(1) 医学教育学……………	7
(2) 医の倫理……………	9
(3) 医学研究法概論……………	11
(4) 動物実験……………	13
(5) アイソトープ……………	15
(6) 免疫学的研究法……………	17
(7) 遺伝子操作研究法……………	18
(8) バイオインフォマティクス研究法……………	19
(9) 形態学的研究法……………	21
(10) 医療統計学……………	22
(11) 疫学・臨床研究……………	24
(12) 大学院特別講義 I～V・特別セミナー……………	27
4. 東京慈恵会医科大学大学院学則……………	31
5. 東京慈恵会医科大学大学院学位規則……………	41
6. 平成23年度大学院（博士課程）共通カリキュラム履修届 ……	45

1. 大学院（博士課程）授業の履修方法について

共通および選択カリキュラム（講義・演習・実習）による授業を選択，履修し，単位を取得する。取得すべき単位は30単位以上とする。但し，単位はできるだけ2年次までに取得し，それ以降は研究課題に即した研究活動が実施できるように計画すること。



●共通カリキュラムの履修概要

共通カリキュラムは必修科目と選択科目からなり，別紙の**大学院（博士課程）共通カリキュラム履修届**を指定された期日までに提出する。

① 共通カリキュラム必修科目は4科目「医学教育学」・「医の倫理」・「医学研究法概論」・「大学院特別講義Ⅰ～Ⅴ・特別セミナー」（4単位）ある。

医学研究に必要な倫理や基礎的技術ならびに医学教育学などを学ぶ。また，学内・外から研究者を招請して開催する大学院特別講義や大学院特別セミナーに出席する。

1年次に受講することが望ましいが，他の年次に受講してもよく，4年間で所定の単位を取得すること。単位認定のための出席回数は原則として2/3以上とする。

必修科目は通年で実施されるので開催日時に注意すること。

ティーチングアシスタント（学部学生の教育補助）は医学教育学を受講している事が必須のため1年次に履修する事が望ましい。

② 共通カリキュラム選択科目は，総合医学研究センターが中心となって行う授業である。毎年4月から約2ヶ月間開催され，1年次に受講するのが望ましいが，他の年次に受講してもよい。

●選択カリキュラムの履修概要 別冊，平成23年度大学院（博士課程）選択カリキュラム参照

選択カリキュラムは講義，演習，実習からなり，専門領域の研究に関する技術と知識を修得する。在籍する細目にかかわらず，他の授業細目の授業を履修することもできる。

別紙の**大学院（博士課程）選択カリキュラム履修届**を指定された期日までに提出すること。

研究内容・授業（講義・演習等）の選択・日程は，指導教授，授業担当教員と相談のうえ決定すること。

研究によっては，国内・外における研究施設においても研究指導を受けることができる。

その場合は指導教授と相談の上，学長宛に「研究派遣願」を提出する。

●大学院認定セミナーの履修概要

大学院認定セミナーは各講座，研究所および大学主催の講演会で大学院生が受講するに相応しいと認定されているセミナーである。

大学院認定セミナーは下記「大学院認定セミナー一覧」のとおりである。

注) 大学院認定セミナーは年度により変更される可能性がある。

また，年度途中で追加される場合があり，追加された大学院認定セミナーは大学院掲示板に掲示される。

受講の際は「大学院認定セミナー出席ノート」を持参の上，セミナー等開催者に認定印をもらうこと。

年度末に「大学院認定セミナー出席ノート」を学事課に提出し，学事課で確認の上返却する。15回の出席で1単位となる。

1単位に満たない端数（15回未満）は次年度に持ち越しとなり，15回になった年度の単位として認定する。

大学院認定セミナー一覧

医学研究の基礎を語り合う集い

内科グランドカンファレンス

外科グランドカンファレンス

成医会

臨床医学の基礎

肝胆膵疾患治療セミナー

消化管研究会

DNA医学研究所ミーティング

2. 平成23年度大学院（博士課程）の行事予定

1) 大学院入学式・共通カリキュラムオリエンテーション

① 大学院入学式

平成23年4月2日（土）10時00分：大学1号館講堂（3階）

② 共通カリキュラムオリエンテーション

大学院入学式終了後、11時より：大学1号館講堂（3階）

2) 大学院特別セミナー・懇親会（全員出席すること）

① 大学院特別セミナー

平成23年6月3日（金）17時30分～：高木会館5階 B会議室

② 懇親会

大学院特別セミナー終了後（18時頃開始予定）：中央棟8階会議室1・2

3) 共通カリキュラム・選択カリキュラム

① 共通カリキュラム

（必修・選択科目）カレンダー参照

*履修届〆切 平成23年3月24日（木）

② 選択カリキュラム

平成23年6月1日（水）～平成24年3月末日

*履修届〆切 平成23年4月22日（金）

4) 第128回 成医会

日時：平成23年10月6日（木）、7日（金）

3. 平成23年度大学院（博士課程）の共通カリキュラム

1) 入学式・オリエンテーション

場所：大学1号館講堂（3階）

日時：平成23年4月2日 10：00～

2) カリキュラム日程表

4月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2 入学式 オリエンテーション	3
4 動物実験〔A/B〕	5 動物実験〔A/B/社〕 医学教育学	6 動物実験〔A〕	7 動物実験〔A〕 医学教育学	8 動物実験〔A/B〕	9 動物実験〔社〕	10
11 動物実験〔B〕	12 動物実験〔B〕 医学教育学	13	14 動物実験〔A/B〕 医学教育学	15 動物実験〔A/B〕	16 動物実験〔社〕	17
18 アイソトープ〔A〕	19 アイソトープ〔B〕 医学教育学	20 アイソトープ〔A〕	21 アイソトープ〔A〕	22 アイソトープ〔A〕	23 動物実験〔社〕 医療統計学	24
25 アイソトープ〔B〕	26 アイソトープ〔B〕	27 アイソトープ〔B〕	28 医学研究法概論	29	30	

5月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7 医療統計学	8
9	10 形態学の研究法	11 遺伝子操作研究法	12 遺伝子操作研究法	13 遺伝子操作研究法	14 医療統計学	15
16	17 形態学の研究法 医学研究法概論	18 バイオインフォマティクス	19 バイオインフォマティクス	20 バイオインフォマティクス	21	22
23 免疫学の研究法	24 形態学の研究法	25 免疫学の研究法	26 免疫学の研究法	27 大学院特別講義	28 医療統計学	29
30	31					

6月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3 大学院特別講義 大学院特別セミナー	4 医療統計学	5
6	7	8	9 医の倫理	10	11 医療統計学	12
13	14 医の倫理	15	16 医の倫理	17	18 医療統計学	19
20	21 医の倫理	22	23 医の倫理	24	25 医療統計学	26
27	28	29	30			

9月

月	火	水	木	金	土	日
			1 医学研究法概論	2	3	4
5	6 医学研究法概論	7	8 医学研究法概論	9	10	11
12	13 医学研究法概論	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

平成23年度共通カリキュラム講義科目

科 目	必修・選択	形 態	日 数	時 間 数	単 位	集 合 時 間	集 合 場 所
医学教育学	必修	講義	5	18	1	18時	大学1号館7階実習室
医の倫理	必修	講義	8	16	1	18時	大学1号館6階講堂
医学研究法概論	必修	講義	8	16	1	18時	大学1号館6階講堂
動物実験A	選択	講義・演習	4	30	2		動物実験に関する共通カリキュラム参照
動物実験B	選択	講義・演習	4	30	2		動物実験に関する共通カリキュラム参照
動物実験（社会人）	選択	講義・演習	4	30	2		動物実験に関する共通カリキュラム参照
アイソトープA	選択	講義・演習	4	30	2	9時30分	アイソトープに関する共通カリキュラム参照
アイソトープB	選択	講義・演習	4	30	2	9時30分	アイソトープに関する共通カリキュラム参照
免疫学的研究法	選択	講義・演習	3	30	2	10時	免疫学的研究法に関する共通カリキュラム参照
遺伝子操作研究法	選択	講義・演習	3	30	2	10時	遺伝子操作研究法に関する共通カリキュラム参照
バイオインフォマティクス研究法	選択	講義・演習	3	30	2	10時	バイオインフォマティクス研究法に関する共通カリキュラム参照
形態学的研究法	選択	講義・演習	3	30	2	10時	形態学的研究法に関する共通カリキュラム参照
医療統計学	選択	講義・演習	8	30	2	13時	大学1号館4階講堂
疫学・臨床研究	選択	講義	20		2		*注意事項6参照
大学院特別講義 I～V 大学院特別セミナー	必修	講義	2		1		5/27, 6/3 B棟6階セミナーB 6/3 高木会館5階 B会議室

***注意事項**

共通カリキュラムで8単位以上取得すること。できるだけ1,2年次に受講するのが望ましい。

1. 必修科目は4科目（4単位）ある。単位取得しないと大学院修了とならないので注意すること。
2. 選択科目から選択し、履修登録用紙の選択欄に○を付けること。
3. AおよびBの授業が組まれている科目は、都合の良い方の日程を選択できる。
4. 大学院特別セミナーは平成23年6月3日、5時30分から開講される。学長が出席されセミナーを実施する。
時間厳守のうえ、出席すること。
5. 日程・集合場所等に変更がある場合は、大学院掲示板に掲示するので注意すること。
6. 疫学・臨床研究は、e-learningを使用した授業である。履修者数に上限があるため、選考する
場合がある。詳細については、臨床疫学研究室に問い合わせること

3) 共通カリキュラムの内容

(1) 医学教育学に関する共通カリキュラム

担当教員：福島 統 教授

GIO：将来、医学・看護学研究者として高等教育機関および臨床の場で適切に学生指導、後輩指導が行えるために、医療者教育についての基本原理を理解する。

SBOs：

1. 学習理論（行動主義的学習観，構成主義的学習観，状況論）について概説できる。
2. グループ学習での学習者観察ができ，グループダイナミクスを述べることができる。
3. 学習者の経時的成長を促すためのポートフォリオ評価の考え方を述べるができる。
4. 成人学習理論を概説でき，生涯学習の必要性を述べるができる。
5. コーチング，自律性支援のためのフィードバックを行える。
6. キャリア形成としての職場での学習について概説できる。
7. 学習評価について概説できる。

	日 付	時間 / 場所	担 当 者	授業タイトル	内 容
1 2	4月5日	18:00~21:10 大学1号館 7階実習室	福島 統	グループ学習の理論 グループダイナミクス	グループ学習の方法を知る。実際にWorld Caféを行い，グループ学習（テュートリアルなど）の原則と学習者観察に必要なグループダイナミクスについて知る。
3 4	4月7日	18:00~21:10 大学1号館 7階実習室	福島 統	学習理論(1) 学習理論(2)	行動主義，社会的構成主義，状況論という学習理論の歴史的変遷と，それぞれの学習理論に基づいた教育実践について解説する。
5 6	4月12日	18:00~21:10 大学1号館 7階実習室	福島 統	成人学習理論	他者主導型学習，自己主導型学習，自己決定・相互変革型学習を中心に，成人学習理論の成り立ちについて解説する。
7 8	4月14日	18:00~21:10 大学1号館 7階実習室	福島 統	学習支援，自律性 支援	学習効果における内発的動機付け，外発的動機付けの違いを整理し，学習者の自律性支援としての学習支援について考える。
9	4月19日	18:00~19:30 大学1号館 7階実習室	福島 統	学習評価	学習評価の持つ学習誘導の機能と外発的動機付けとしての学習阻害因子について解説する。学習者の時間軸を考慮したポートフォリオ評価についても概説する。

評 価 以下の条件が単位認定に必要である。

1. 出席回数が大学院の規則にそって充足していること。
2. 討論授業でグループ討論に参加し、使った時間に見合った学習成果をあげること。
3. レポートの提出と大学院生として相当なレポート内容であること。

(2) 医の倫理に関する共通カリキュラム

担当教員：大橋 十也 教授

GIO：医学研究者および医学教育者として必要な倫理観を涵養し、安全で適切な研究の遂行と、倫理的判断に必要な知識を身につける。

SBOs：

1. 医療倫理および医学研究倫理の概念と構成要素を説明できる。
2. ヒトを対象とした医学研究倫理の歴史的背景を説明できる。
3. ヒトを対象とした医学研究の倫理に関する文書（国際合意文書および指針）の対象と内容を理解し、それらに沿った医学研究を実施できる。
4. 様々な関連法令や諸規定を遵守して、安全で適切な研究を実施できる。
5. 安全な医療を実施するための行動を実践できる。

	日 付	時間 / 場所	担 当 者	授業タイトル	内 容
1	6月2日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	福山隆夫	医の倫理	医療倫理と医学研究倫理の概説からヘルシンキ宣言まで
2	6月9日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	村井法之 吉田正樹	遺伝子組換え実験 とバイオハザード	法令、規定と、本学における具体的な対応の要点
3	6月14日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	齋藤有紀子 大橋十也	医学研究の倫理指針	匿名化・インフォームドコンセント・ヒトゲノム遺伝子解析研究の倫理指針
4	6月16日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	朝倉 正	ケミカルハザード と実験の廃棄物	法令、規定と、本学における具体的な対応の要点
5	6月21日	18:00~19:30 大学1号館3階講堂	薄井紀子	臨床研究に関する 倫理指針	臨床研究の計画策定上の注意事項
6	6月23日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	落合和徳	先端医療研究の倫理的 問題	生殖医療、再生医療研究の倫理的問題点を中心に
7	日程は「チーム医療構築ワークショップ」参照 *1日を選択	14:00~	福島 統	チーム医療構築 ワークショップ	
8					

評 価

1. 必要な講義出席回数を満たすこと
2. ワークショップに参加すること
3. レポートによる合格判定（随時行う）

医の倫理に関する共通カリキュラムの授業について

医の倫理に関する授業(1～6)は全て公開講義であり、学部学生および教職員も聴講することができる。
なお、「遺伝子組換え実験とバイオハザード」と「臨床研究に関する倫理指針」を受講した際、受講証を発行する。

「チーム医療構築ワークショップ」は下記日程を参照し、1日を選択する。

チーム医療構築ワークショップ

チーム医療構築ワークショップは下記の日程で行い、別紙「チーム医療構築ワークショップ参加申込書」を提出期限までに学事課に提出する。どの実施場所でも受講することができる。

日 程

	実施日程	実施場所	集合時間	集合場所	参加申込提出期限
1	5月21日(土)	西新橋校	13:50	大学1号館 7階実習室	4月30日(土)
2	6月18日(土)	第三病院	13:50	第三看護専門学校 6階大教室	5月28日(土)
3	7月2日(土)	柏病院	13:50	柏看護専門学校 講堂	6月11日(土)
4	7月16日(土)	青戸病院	13:50	未定	6月25日(土)
5	9月17日(土)	西新橋校	13:50	大学1号館7階 実習室	8月27日(土)
6	11月19日(土)	第三病院	13:50	第三看護専門学校 6階大教室	10月29日(土)
7	12月17日(土)	柏病院	13:50	柏看護専門学校 講堂	11月26日(土)
8	1月21日(土)	西新橋校	13:50	大学1号館 7階実習室	12月24日(土)

(3) 医学研究法概論に関する共通カリキュラム

担当教員：松藤 千弥 教授

GIO：自立した医学研究者になるために、研究計画の立案と論文作成の手法を習得する。

SBOs：

1. 研究という活動を定義できる。
2. 競争的研究費獲得のための魅力的な研究計画書を作成することができる。
3. 様々な関連法令や諸規定を遵守した研究を実施できる。
4. 論文、特に英文論文を執筆するための基礎知識を身につける。

講 義

	日 付	時間 / 場所	担 当 者	授業タイトル	内 容
1	9月1日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	栗原 敏 岡部正隆	研究とは何か 魅力的な研究の要素	医学研究者の使命と、大学院における学び方
2	9月6日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	景山 茂	臨床研究のすすめ かた	臨床研究のデザイン (観察研究と介入研究)
3	9月8日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	松藤千弥	研究計画書の書き 方(1)	実際に研究計画書(科学研究費 補助金申請書)を書いてみる
4	9月13日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	松藤千弥	研究計画書の書き 方(2)	実際に研究計画書(科学研究費 補助金申請書)を書いてみる
5	4月28日	18:00~19:30 大学1号館6階講堂	靱山俊彦	医学論文の書き方 講習会(1)	講習会に参加し、レポートに よる評価を受ける
6	5月17日	18:00~19:30 大学1号館4階講堂	小原 平	医学論文の書き方 講習会(2)	同上
7		18:00~19:30 大学1号館6階講堂		医学論文の書き方 講習会(3)	同上
8		18:00~19:30 大学1号館6階講堂		医学論文の書き方 講習会(4)	同上

オフィスアワー

日 付	時間 / 場所	担 当 者	内 容
1月18日	13:00~18:00 F棟1階 分子生物学教授室	松藤千弥	大学院生研究助成金申請書作成の個別指導を行う。

評 価

実施するレポートによる

医学研究法概論に関する共通カリキュラムの各授業について

- ・研究計画書の書き方(1)～(2)は公開講義とする。
- ・学部学生並びに教職員も聴講することができる。
- ・医学論文書き方講習会(1)～(4)は、学術情報センターで行っている公開講習会をさす。
- ・1月18日のオフィスアワーは、次年度大学院生研究助成金に申請予定の大学院生を対象に、個別の申請書作成指導を行う。時間は13時から18時までである。

(4) 動物実験に関する共通カリキュラム

総合医科学研究センター
実験動物研究施設
担当教員：和田あづみ 助教

一般目標 (GIO)

医学研究で重要な役割を担う動物実験を行なうために必要となる生命倫理の考え方と関連法・指針，各種実験動物の比較生物学的な特性と，それらを適切に維持管理（飼育繁殖や感染統御）する方法，研究に有用なモデル動物の開発や利用など，実験動物学の基礎について講義において習得する。実習では，各種動物の安全な取扱方法（咬傷事故の回避や逃亡防止など），薬物投与方法と生体材料採取，苦痛排除や軽減方法（鎮静・麻酔・安楽死処置など），各種解析手法（血液・生化学的および画像解析）等の動物実験の基本技術を体得する。また，受講者がこれから動物実験を行なうにあたって必要となる動物実験計画の申請のために，動物実験計画書作成等を演習する。

行動目標 (SBO)

- 1) 動物実験における関連法・指針，学内規程等を理解し，生命倫理に対する適切な考え方ができる。
- 2) 実験動物の種類（動物種・系統）とそれぞれの生物学的特性を理解する。
- 3) 実験動物の維持に支障をきたす主な疾患（人獣共通感染症を含む）とそれらの防御法を理解する。
- 4) 実験動物の適切な飼育管理について理解する。
- 5) 各種モデル動物を含む実験動物の維持管理に必要な遺伝・育種・繁殖学を理解する。
- 6) 動物実験を行なうにあたって適切な実験動物を選定できる。
- 7) 安全かつ適切な動物の保定法を理解する。
- 8) 苦痛軽減に有効な手段を選択できる。
- 9) 適切な投与（経口，皮下，筋肉内，静脈など）法を理解する。
- 10) 採血をはじめとした検体の採取法を理解する。
- 11) 動物を用いた各種解析法を理解する。
- 12) 適切な安楽死法について理解する。
- 13) 上記の基本知識および基本手技をもとに動物実験計画を立案し，動物実験計画書を作成できる。

評価方法

講義および実習の出席，受講態度，課題達成等によって総合的に評価する。

連絡先

総合医科学研究センター実験動物研究施設(大学1号館地下1階, 内線2330)

期間・スケジュール

日	時	班別	場所	内容	備考
4/4 (月)	9:00-10:30	[A/B]	セミナーB	(講義) 実験動物学総論	
	10:40-12:10			(講義) 実験動物の種類(種・系統)と遺伝的統御	
	13:00-14:30			(講義) 実験動物の環境統御(含む感染制御)	
	14:40-16:10		高木会館3階コンピュータ演習室(PCルーム)	(演習) 動物実験計画の立案と実験計画書作成	
4/5 (火)	10:00-12:00	[A/B/社]	カンファレンスA/B	(講義) 実験動物研究施設利用説明(学内オープン講義)	
	13:00-14:00			(講義) 動物実験教育訓練(学内オープン講義)	→補足1
	15:00-17:00		実験動物研究施設	(実習) 医療器材の使い方	→補足2
4/6 (水)	10:00-10:30	[A]	実験動物研究施設	実習ガイダンス(集合場所:大学1号館1階学事課前ロビー)	
	10:30-13:00			(実習) マウスを用いた手技	
	14:00-16:30			(実習) ラットを用いた手技	
4/7 (木)	10:30-13:00	[A]	実験動物研究施設	(実習) ウサギを用いた手技	
	14:00-16:30			(実習) 大動物(イヌ・ブタ)を用いた手技	
4/8 (金)	10:30-13:00	[A]	実験動物研究施設	(実習) 画像解析	
	14:00-15:30	[B]		(実習) 画像解析	
4/9 (土)	10:30-12:00	[社]	カンファレンスC/D	(講義) 実験動物学総論	
	13:30-15:00			(講義) 実験動物の種類(種・系統)と遺伝的統御	
4/11 (月)	10:00-10:30	[B]	実験動物研究施設	実習ガイダンス(集合場所:大学1号館1階学事課前ロビー)	
	10:30-13:00			(実習) マウスを用いた手技	
	14:00-16:30			(実習) ラットを用いた手技	
4/12 (火)	10:30-13:00	[B]	実験動物研究施設	(実習) ウサギを用いた手技	
	14:00-16:30			(実習) 大動物(イヌ・ブタ)を用いた手技	
4/14 (木)	13:00-15:00	[A/B]	実験動物研究施設	(実習) 補講(マウス・ラット)	→補足3
4/15 (金)	13:00-15:00	[A/B]	実験動物研究施設	(実習) 補講(ウサギ・イヌ・ブタ)	→補足3
4/16 (土)	10:30-12:00	[社]	実験動物研究施設	(実習) マウスもしくはラットを用いた手技	→補足4
	13:30-15:00			(実習) ウサギ・イヌ・ブタのいずれかを用いた手技	
4/23 (土)	10:30-12:00	[社]	カンファレンスC/D	(講義) 実験動物の環境統御(含む感染制御)	

※班区分:[A]; A班, [B]; B班, [社]; 社会人院生

※場所:セミナーB(B棟6階), カンファレンスA/B(大学管理棟9階), カンファレンスC/D(大学1号館17階), 実験動物研究施設(大学1号館地下1階)

※補足1:必ず受講すること(本学動物実験規程により, 実習を含む動物実験を行う本学関係者は受講が義務づけられている)。

※補足2:医学科をはじめとした医療系学部もしくは同研究科修士課程出身者で, 基本的な医療器具の取り扱い経験がある者は出席する必要はない。取扱い経験の無い受講者を対象に, 実技実習時間内で取り扱う注射器, 注射針などの医療器具の基本的な取扱い方法を実習する。

※補足3:A班およびB班でやむを得ず実習を欠席する場合, 希望する者は事前に担当教員に申し出た上で, 該当する内容の補講の実習日に受講する。あるいは事前に担当教員に申し出た上で, 別班の該当実習日に参加も可。

※補足4:社会人班員は, 実技実習希望動物を講義時に申し出, 該当する内容の時間に受講する。A班あるいはB班の該当実習日に参加も可。これらの日程以外でも可能な場合はあるので, 必要な際は担当教員に相談すること。

(5) アイソトープに関する共通カリキュラム

アイソトープ実験研究施設

担当教員：吉沢 幸夫 講師

箕輪はるか 助教

斉藤 三郎 准教授 (分子免疫)

〔目 的〕

医学研究における重要な研究手段であるラジオアイソトープ (RI) の利用について、講義と実習を通して理解する。特に、将来、研究を進める上で必要になる RI の安全取扱いと測定法などの基礎的技術を習得する。

〔内 容〕

1) 講義

アイソトープの基礎知識：放射線概論、測定法、人体への影響、法令など

2) 基礎実習

アイソトープの安全取扱い：アイソトープ取扱いの基本操作、主な機器の使用法 (GM サーベイメータ、液体シンチレーションカウンタ、フルオロイメージアナライザ)

3) 応用実習

アイソトープ測定技術：RI 標識、オートラジオグラフィーなど

生化学実験： ^3H -チミジンの取り込みによる細胞増殖能の測定

〔到達目標〕

- 1) RI の安全取扱いを習得する。
- 2) 放射線測定の原理を理解する。
- 3) 測定機器の使用法と試料調整法を習得する。
- 4) 医学研究に用いられる基本的手法を習得する。

〔日 程〕

A と B は同一内容です。

講義・基礎実習・応用実習について A・B を組み合わせて、講義および実習 1-4 を受講してください。

講 義 A : 4月18日(月) B : 4月19日(火)

* 4月9日(土)に行われる RI 教育訓練の受講を以て代えることも可能

基礎実習 A : 4月20日(水) B : 4月25日(月)

応用実習 A : 4月21日(木) - 22日(金) B : 4月26日(火) - 27日(水)

平成23年度 アイソトープ共通カリキュラム日程

月	火	水	木	金	土	日
18 講義A A-1	19 講義B B-1	20 基礎実習A A-2	21 応用実習A A-3	22 応用実習A A-4	23	24
25 基礎実習B B-2	26 応用実習B B-3	27 応用実習B B-4	28	29	30	1

〔実施場所と時間〕

講義：B棟6階セミナーB 9：30～16：30

実習：大学1号館2階 アイソトープ実験研究施設 9：30～17：00

(6) 免疫学的研究法に関する共通カリキュラム

担当教員：齋藤 三郎 准教授（分子免疫）

山田 順子 准教授（悪性腫瘍）

本間 定 准教授（悪性腫瘍）

秋山 暢丈 講師（分子免疫）

伊藤 正紀 助教（悪性腫瘍）

GIO：基礎免疫学の研究がどのように臨床応用されているのかについて理解する。

SBOs：

1. T細胞とB細胞の抗原認識機構の差異を説明できる
2. ヘルパーT細胞のサブセットについて概説できる。
3. 免疫応答調節機構について説明できる。
4. アレルギーや自己免疫疾患の病態を免疫学的観点から概説できる。
5. 抗原抗体反応を利用した細胞表面マーカー解析法について説明できる。

授業形態と授業時間数

30時間で2単位とする。

授業回数

- 1 授業形態：講義・演習

授業タイトル：T細胞による免疫応答の調節機構

授業内容：免疫応答の調節に関与するT細胞の機能について学習する。

- 2 授業形態：講義・演習

授業タイトル：免疫療法の展開

授業内容：腫瘍免疫，ワクチンあるいは減感作療法について学習する。

- 3 授業形態：講義・演習

授業タイトル：フローサイトメトリーによる細胞表面分子を解析する。

授業内容：フローサイトメトリーの原理と応用，腫瘍学への応用

日 程

日 付	集合時間	担当部署	集 合 場 所	実 施 場 所
5月23日	10時	悪性腫瘍	大学号館17階カンファレンスC, D	大学1号館12階悪性腫瘍治療研究部
5月25日	10時	分子免疫	大学号館17階カンファレンスC, D	大学1号館12階分子免疫学研究部
5月26日	10時	分子免疫	大学号館17階カンファレンスC, D	大学1号館12階分子免疫学研究部

(7) 遺伝子操作研究法に関する共通カリキュラム

担当教員：大橋 十也 教授（遺伝子治療）

小林 博司 講師（遺伝子治療）

嶋田 洋太 助教（遺伝子治療）

GIO：基本的な遺伝子操作技術について学習し、これらの遺伝子工学がどのように臨床の場に応用されているのかについて理解する。

SBOs：

1. 遺伝子操作の基本技術について説明できる。
2. 遺伝子操作による応用技術について理解できる。
3. 組換え技術について安全性確保の考え方を概説できる。
4. ライソゾーム蓄積症など先天代謝異常の特殊性について説明できる。
5. 遺伝子治療技術、幹細胞技術がどのように臨床の場で応用されているのかについて説明できる。

授業形態と授業時間数

30時間で2単位とする。

授業回数

- 1 授業形態：講義・演習
授業タイトル：遺伝子操作
授業内容：遺伝子操作技術の理解
- 2 授業形態：講義・演習
授業タイトル：遺伝子治療の実際
授業内容：各種難治性疾患への遺伝子導入による治療法の開発
- 3 授業形態：講義・演習
授業タイトル：遺伝子治療と再生医療
授業内容：遺伝子操作の先端医療技術への応用

日 程

日 付	集合時間	担当部署	集 合 場 所	実 施 場 所
5月11日	10時	遺伝子治療研究部	大学1号館17階カンファレンスC, D	大学1号館5階実習室
5月12日	10時	遺伝子治療研究部	大学1号館17階カンファレンスC, D	大学1号館5階実習室
5月13日	10時	遺伝子治療研究部	大学1号館17階カンファレンスC, D	大学1号館5階実習室 高木会館3階コンピュータ演習室

(8) バイオインフォマティクス研究法に関する共通カリキュラム

担当教員：山田 尚	教授（分子遺伝）
馬目 佳信	教授（分子細胞）
岩本 武夫	准教授（生化学研究施設）
鹿島 剛	助教（分子遺伝）
藤岡 宏樹	助教（分子細胞）
鎌田 裕子	助教（悪性腫瘍）

GIO：ゲノミクス、プロテオミクスなどのバイオインフォマティクスについて理解する。生物情報の医学研究への応用について学習する。

SBOs：

1. 分子遺伝学的手法を用いた遺伝子多型性について説明できる。
2. 臨床医学で重要な遺伝子の多型性の検出法について説明できる。
3. シークエンサーの利用法を取得する。
4. ガスクロマト質量分析装置（GC/MS）、HPLC質量分析装置（LC/MS）を用いた臨床サンプルの定性及び超微量定量について説明できる。
5. HPLCを用いた各種物質（代謝産物・薬物など）の定量分析について説明できる。
6. プロテオーム解析の生化学的研究への応用について説明できる。

授業形態と授業時間数

30時間で2単位とする。

授業回数

- 1 授業形態：講義・演習
授業タイトル：遺伝子多型
授業内容：分子遺伝学的手法を用いた遺伝子多型性の決定方法
- 2 授業形態：講義・演習
授業タイトル：定量分析法とその応用
授業内容：様々な定量分析法の学習と臨床サンプルの解析の実際
- 3 授業形態：講義・演習
授業タイトル：各種質量分析装置とその応用
授業内容：機器分析を中心としたプロテオミクスへの応用

日 程

日 付	集合時間	担当部署	集 合 場 所	実 施 場 所
5月18日	10時	分子遺伝・分子細胞・悪性腫瘍・生化学研究施設	大学1号館17階カンファレンスC, D	大学1号館9階共用研究施設
5月19日	10時		大学1号館17階カンファレンスC, D	大学1号館9階共用研究施設
5月20日	10時		大学1号館17階カンファレンスC, D	大学1号館9階共用研究施設

(9) 形態学的研究法に関する共通カリキュラム

担当教員：馬目 佳信 教授（分子細胞）

佐々木博之 准教授（微細形態）

藤岡 宏樹 助教（分子細胞）

GIO：各種形態観察装置の基本原理の理解と形態学的研究手法を取得する。

SBOs：

1. 光学顕微鏡の原理について説明できる。
2. 蛍光顕微鏡や共焦点レーザー顕微鏡の原理について説明できる
3. 透過型および走査型電子顕微鏡の原理について説明できる。
4. 免疫組織化学法について説明できる。
5. 形態観察試料を作製する事ができる。
6. 各種顕微鏡を用いて試料を観察することができる。
7. 得られた画像について説明する事ができる。

授業形態と授業時間数

30時間で2単位とする。

授業回数

- 1 授業形態：講義と実習

授業タイトル：外部形態観察法

授業内容：位相差顕微鏡法，微分干渉顕微鏡，走査型電子顕微鏡法

- 2 授業形態：講義と実習

授業タイトル：内部形態観察法

授業内容：パラフィン切片法，凍結切片法，透過型電子顕微鏡法

- 3 授業形態：講義と実習

授業タイトル：物質の局在観察法

授業内容：酵素抗体法および蛍光抗体法による光顕的免疫組織化学法，酵素抗体法および金属標識法による電顕的免疫組織化学法，蛍光標識法による経時的分子動態観察法。

日 程

日 付	集合時間	担当部署	集 合 場 所	実 施 場 所
5月10日	10時	分子細胞・微細形態	大学1号館9階共用研究施設	大学1号館11階分子細胞生物学研究部
5月17日	10時		大学1号館9階共用研究施設	大学1号館9階共用研究施設
5月24日	10時		大学1号館9階共用研究施設	大学1号館11階分子細胞生物学研究部

(10) 医療統計学に関する共通カリキュラム

担当教員:松島 雅人 准教授 (臨床疫学研究室)

一般目標

大学院生として最低限、身につけておくべき医学統計学の概念を理解する。

基礎研究、臨床研究デザイン(プロトコール作成)の際に必要な推定、検定法の知識、サンプルサイズ推定法の理解、そしてデータ収集後の検定法の技術についてのイントロダクションを行う。統計ソフトウェアはSTATAを用いる。

行動目標

以下のことを理解する。

統計学

- 1) 統計学の目的
 - (ア) 検定と推定
 - (イ) 仮説検定の意味
 - (ウ) p値とは?
- 2) 確率、確率変数、確率分布
 - (ア) 確率と確率変数
 - (イ) 確率密度関数
 - ① 2項分布
 - ② 正規分布
- 3) 推定
 - (ア) 中心極限定理
 - ① 標準偏差と標準誤差の違い
 - (イ) 信頼区間
- 4) 検定
 - (ア) 2群の比較
 - ① 平均値の比較
 - ② 度数、比率の検定
 - ③ ノンパラメトリック検定
 - (イ) 3群の比較
 - ① 分散分析
 - ② Post-hoc test

- (ウ) オッズ比, リスク比
 - (エ) 生命表分析
 - (オ) いかに関係因子を補正するか?
 - ① 重回帰分析
 - ② ロジスティック回帰分析
 - ③ 比例ハザードモデル
- 5) サンプルサイズの決定

授業計画

	日付	時間 / 場所	担当者	内容
1 2	4月23日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	統計学の基礎 (推定と検定, 変数の尺度, 平均と分散)
3 4	5月7日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	確率変数と確率分布 (2項分布, 正規分布)
5 6	5月14日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	推定 (中心極限定理, 信頼区間) 検定, 検定の概念, 母平均の検定 母比率の検定, 2群間の平均値の検定
7 8	5月28日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	比率の検定 χ^2 検定とFisher検定オッズ比とリスク比
9 10	6月4日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	ノンパラメトリック検定 (Wilcoxon符号順位検定とWilcoxon順位和検定), 分散分析
11 12	6月11日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	回帰分析と相関係数
13 14	6月18日	13:00~16:10 大学1号館4階講堂	松島雅人	生命表分析, サンプルサイズ
15	6月25日	13:00~14:30 大学1号館4階講堂	松島雅人	重回帰分析とロジスティック回帰分析

講義時間は実習を含んでいる

(11) 疫学・臨床研究に関する共通カリキュラム (e-learning)

担当教員:松島 雅人 准教授 (臨床疫学研究室)

一般目標

臨床研究を行う際に必須となる疫学, 臨床疫学方法論を修得する。さらに生物統計については「医療統計学」にて学んだ基礎知識をさらに深め現場で応用可能にし, 他の研究者への指導力を養う。したがって本コースは事前に「医療統計学」を履修していることを受講条件とする。

行動目標

- 1) 臨床研究における疫学・生物統計学の役割を説明できる
- 2) 基礎研究と疫学・臨床研究の違いを説明できる
- 3) 疫学の分類を挙げることができる
- 4) 疫学の主要な3つのコンポーネントを列挙できる
- 5) 臨床研究デザインの種類を列挙でき, それぞれの役割, 特徴を説明できる
- 6) 偶然・バイアス・交絡の概念および臨床研究に与える影響を説明できる
- 7) Prevalenceとincidenceの違いおよびその関連を説明できる
- 8) Cumulative incidenceとincidence rate (density)の違いを説明できる
- 9) Crude, category-specific, adjusted (standardized) rateを説明できる
- 10) 曝露と疾病 (アウトカム) の関連の指標を挙げることができる
- 11) リスク比とリスク差の違いを説明できる
- 12) リスク比とオッズ比の違いと関係を説明できる
- 13) 記述疫学の役割と種類について説明できる
- 14) ケースコントロール研究の特徴, 長所, 短所について説明できる
- 15) ケースコントロール研究においてケース, コントロールの選択法を説明できる
- 16) ケースコントロール研究において曝露測定について説明できる
- 17) ケースコントロール研究において選択バイアス, 観察バイアス, misclassification, data-derived hypothesisについて説明できる
- 18) コホート研究の特徴, 長所, 短所について説明できる
- 19) コホート研究のタイプ (前向きと後向き) を説明できる
- 20) Nested case-control studyを説明できる
- 21) コホート研究について曝露群, 比較群の選定法を説明できる
- 22) コホート研究において曝露やアウトカムの情報源を列挙できる

- 23) コホート研究におけるバイアス，追跡不能，非参加の影響を説明できる
- 24) ランダム化比較試験の特徴，長所，短所について説明できる
- 25) ランダム化比較試験実施上の注意点を列挙し説明できる
- 26) ランダム化比較試験の中止基準について説明できる
- 27) ランダム化比較試験のサンプルサイズについて説明できる
- 28) 生物統計学の基礎となるイベント，集合，確率の概念を説明できる
- 29) データを用いて記述統計を示すことができる
- 30) 代表的な確率密度関数を列挙し，その応用について説明できる
- 31) 中心極限定理および信頼区間を説明できる
- 32) データを用いて2群間比較としてパラメトリック検定を行うことができる
- 33) データを用いて2群間比較としてノンパラメトリック検定を行うことができる
- 34) データを用いて分散分析を行うことができる
- 35) データを用いて単回帰，重回帰分析を行うことができる
- 36) データを用いてオッズ比，リスク比を算出できその解釈ができる
- 37) データを用いてロジスティック回帰分析を行うことができる
- 38) データを用いて生命表分析を行うことができる

授業計画

〈臨床疫学コース〉

	配信日	担当者	内 容	講義時間
1		松島雅人	疫学・臨床研究コースイントロダクション	90分
2		松島雅人	研究デザイン総論	90分
3		松島雅人	研究結果をいかに解釈するか	90分
4		松島雅人	疾病頻度と関連の測定	90分
5		松島雅人	記述研究	90分
6		松島雅人	ケースコントロール研究	90分
7		松島雅人	コホート研究	90分
8		松島雅人	介入研究	90分
9		松島雅人	STATA はじめの一步tutorial	90分
10		松島雅人	統計学の概念と記述統計	90分
11		松島雅人	Events,sets,set properties,independence,axioms	90分
12		松島雅人	確率変数と確率分布	90分
13		松島雅人	推定	90分
14		松島雅人	パラメトリック検定	90分
15		松島雅人	サンプルサイズ計算,比率・度数の検定	90分
16		松島雅人	ノンパラメトリック検定	90分
17		松島雅人	分散分析と回帰分析	90分
18		松島雅人	重回帰分析	90分
19		松島雅人	オッズ比, リスク比	90分
20		松島雅人	生命表	90分

※講義時間は、実習を含んでいる。

履修条件

- ・医療統計学の受講を修了している事
 - ・履修者に上限があるため、選考する場合がある。
- 詳細については臨床疫学研究室に問い合わせること。

(12) 大学院（博士課程）共通カリキュラム特別講義・特別セミナー

大学院特別講義

科 目	月 日	時 間	講 師	所 属
特別講義Ⅰ	5月27日（金）	13時～14時30分	岩瀬 忠行 助教	細 菌 学
特別講義Ⅱ	5月27日（金）	15時～16時30分	宇都宮一典 教授	内 科 学
特別講義Ⅲ	6月3日（金）	10時～11時30分	靱山 俊彦 教授	薬 理 学
特別講義Ⅳ	6月3日（金）	13時～14時30分	並木 禎尚 講師	臨床医学研究所
特別講義Ⅴ	6月3日（金）	15時～16時30分	竹森 重 教授	分子生理学

実施日：平成23年5月27日（金）、6月3日（金）

場 所：B棟6階 セミナーB

大学院特別セミナー

月 日	時 間	場 所
6月3日（金）	午後5時30分	高木会館5階 B会議室

学長，大学院委員会委員・共通カリキュラム担当教員が出席する。

時間厳守で出席すること

評 価

出席回数(2/3以上)

東京慈恵会医科大学大学院学則

4. 東京慈恵会医科大学大学院学則

第1章 目 的

第1条 東京慈恵会医科大学大学院（以下「本大学院」という。）の医学系専攻分野は、臨床医学を中心に基礎医学および社会医学をも含めて優れた研究者の養成を主眼とし、自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とそれに加えて医学の教育に求められる多様な指導力を養い、その基礎となる豊かな学識を深めることを目的とする。看護学専攻分野については、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

第2章 大学院の組織および修業年限

第2条 本大学院に医学研究科を置く。

第3条 本大学院医学研究科に次の課程と専攻を置く。

課 程	専 攻
博 士 課 程	医 学 系
修 士 課 程	看 護 学

第4条 本大学院医学研究科は博士課程および修士課程とする。

第5条 修業年限および在学年数は次のとおりとする。

- 1, 博士課程の修業年限は4年を標準とし、在学年数は8年を超えることができない。
- 2, 修士課程の修業年限は2年を標準とし、在学年数は4年を超えることができない。

第3章 学年，学期および休業日

第6条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

第8条 休業日を次のとおり定める。ただし、休業日に講義、演習などを実施することがある。

- 1, 日曜日
- 1, 国民の祝日に関する法律で定める休日
- 1, 本学創立記念日 5月1日
- 1, 高木兼寛先生記念日 10月15日
- 1, 春季休業 4月1日から4月10日まで
- 1, 夏季休業 7月21日から9月10日まで

第4章 収容定員

第9条 入学定員および収容定員は次のとおりとする。

- 1, 博士課程は入学定員66名, 収容定員264名とする。
- 1, 修士課程は入学定員10名, 収容定員20名とする。

第5章 授業科目および履修方法

第10条 授業科目は次のとおりとする。なお, 細目については別に定める。

1, 博士課程

専攻名	授 業 科 目 名
医 学 系	器官病態・治療学
	成育・運動機能病態・治療学
	神経・感覚機能病態・治療学
	病態解析・生体防御学
	社会健康医学

2, 修士課程

専攻名	分 野 名
看 護 学	成人看護学分野 (急性・重症患者看護学)
	がん看護学分野
	看護管理学分野
	母子健康看護学分野
	地域連携保健学分野

第11条 授業は共通カリキュラムと選択カリキュラムからなる。

第12条 教育上必要な場合には研究科委員会の議を経て, 次のことを行うことができる。

- 1, 他の大学院または研究機関において研究指導を受けることができる。
- 2, 夜間その他特定の時間または時期において, 授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を受けることができる。

第6章 授業科目の履修の認定

第13条 授業科目の履修の認定は試験または研究報告によって行い, その方法は授業科目担当教員がこれを定める。

第14条 合格した授業科目については所定の単位を与える。

第15条 不合格の授業科目については、再試験を行うことがある。病気その他の事故のため試験を受け得なかった者のために追試験を行うことがある。

第7章 課程の修了

第16条 各科目に対する単位数は次の基準によって計算する。

1. 博士課程

1. 講義に対しては1時間の講義について2時間の学習を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の講義を1単位とする。
2. 演習に対しては毎週2時間15週の演習を、実習に対しては毎週3時間15週の実習を1単位とする。

2. 修士課程

1. 講義は15時間を1単位とする。
2. 演習は30時間を1単位とする。
3. 実習は45時間を1単位とする。

第17条 博士課程に4年以上在学して医学研究ならびに医学教育に関する授業を合計30単位以上履修するとともに、研究指導を受けて独創的研究に基づく学位論文を提出し、学位論文の審査および最終試験に合格することを以て博士課程の修了とする。ただし、優れた研究業績を上げた者については在学期間を3年以上とすることがある。

2. 修士課程に2年以上在学し、看護学研究ならびに看護教育に関する授業を合計30単位以上履修し、かつ必要な研究指導を受け看護学特別研究の学位論文の審査および最終試験に合格することをもって修士課程の修了とする。

第8章 学位論文審査および最終試験

第18条 学位論文は指導に当たった授業科目担当教員を通じ、所定の書類および手数料を添えて研究科委員会に提出しなければならない。

第19条 論文審査は、論文を受理した後1ヵ年以内に終了するものとし、最終試験は論文を中心としてこれに関連ある科目の学識と研究能力について筆記または口頭で行うものとする。この論文審査および最終試験は研究科委員会により選出された委員で組織する学位論文審査委員会が行い、学位論文審査委員長はその結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会はその報告に基づいて合否を決定する。

第20条 博士課程の課程を経ないで学位論文を提出する者は、同課程を経て学位を授与される者と同程度以上の内容を有する論文を提出し、且つ医学に関し同様に広い学識を有することが試験により確認された者でなければならない。その試験は口頭または筆記で行い、外国語（英語）を課すことを原則とする。

第9章 学位およびその授与

第21条 学位は博士（医学）（東京慈恵会医科大学）と
修士（看護学）（東京慈恵会医科大学）とする。

第22条 学位は次の1に該当する者に授与される。

1, 博士（医学）

1. 本大学院医学研究科博士課程を修了した者
2. 大学院医学研究科博士課程の課程を経ないで学位論文を提出し、その審査および試験に合格し、大学院医学研究科博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると研究科委員会で認められた者

2, 修士（看護学）

修士課程の学位は次の1に該当する者に授与される。

1. 本大学院医学研究科修士課程を修了した者

第10章 入学，退学，休学，転学

第23条 入学の時期は学年のはじめとする。

第24条 博士課程に入学できる者は次の1に該当する者とする。

1. 大学を卒業した者（原則として医学・歯学または獣医学の課程を修了した者および大学院修士課程を修了した者）
 2. 学位授与機構で学士（医学・歯学または獣医学）または修士の学位を授与された者
 3. 文部科学大臣の指定した者
 4. 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は医学・歯学又は獣医学）を修了した者
 5. その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2, 臨床に直接かかわる授業科目を選択する者は、原則として医師の免許を有し、2年間の臨床研修を修了した者とする。
- 3, 修士課程に入学できる者は看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、入学時3年以上の看護関連の実務経験を有する者とする。

第25条 博士課程の入学は志願者の学力、人物について選考の上これを許可する。選考の方法は一般入試、社会人入試とし研究科委員会がこれを定める。

- 2, 修士課程の入学は志願者の学力、人物について選考の上これを許可する。選考の方法は研究科委員会がこれを定める。

第26条 入学志願者は、所定の入学願書に資格証明書、写真および入学検定料を添えて提出しなければならない。なお、入学検定料は別に定める。

第27条 選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定期日までに、誓約書および他所定の

書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

2, 前項誓約書において独立の生計を営む成人1名を保証人に定める。

3, 保証人は本人在学中のすべてのことについて責任を負わなければならない。

第28条 医学研究科長は前条に定める入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

第29条 事情により退学する者は、保証人連名の退学願を研究科長に提出し、研究科委員会の議を経て研究科長の許可を得なければならない。

第30条 疾病その他やむを得ず休学するときは、事由を記入した休学願を研究科長に提出し、研究科委員会の議を経て研究科長の許可を得なければならない。

2, 疾病その他の事由によって学習することが不相当と認められる場合には、研究科長は休学を命ずることがある。

3, 休学期間は通算して2年を越えることができない。

4, 休学期間はこれを在学年数に算入しない。

5, 博士課程における1年未満の休学期間は期間の長短にかかわらず、1年として計算する。

6, 修士課程については半期ごとの休学を認める。

第31条 他の大学院から本大学院へ転入を志願する者については、本研究科委員会において選考の上、研究科長がこれを許可することがある。

第32条 本大学院から他の大学院へ転学を志願する者は、授業科目担当教員を経て研究科委員会の承認を得、研究科長の許可を受けなければならない。

第11章 授業料および入学金

第33条 博士課程に入学を許可された者は、下記により入学の手続きと同時に授業料および入学金を納めなければならない。

1. 博士課程の授業料は年額400,000円、入学金は100,000円とする。

2. 授業料は前期に全納するか、または次の2期に分けて納めなければならない。

前期 200,000円 納期 4月30日まで

後期 200,000円 納期 10月31日まで

2, 修士課程に入学を許可された者は、下記により入学の手続きと同時に授業料および入学金を納めなければならない。

1. 修士課程の授業料は年額800,000円、入学金は200,000円とする。

2. 授業料は前期に全納するか、または次の2期に分けて納めなければならない。

前期 400,000円 納期 4月30日まで

後期 400,000円 納期 10月31日まで

3. 標準修業年限をこえる授業料については学期ごとに半額とする。

第34条 一旦納入した学費は理由の如何にかかわらず一切返還しない。

第12章 外国人特別学生および聴講生、科目等履修生

第35条 本大学院医学研究科へ入学を志願する外国人で、外務省在外公館または本邦所在の外国公館の紹介のある者は第24条の規程にかかわらず選考の上、外国人特別生として入学を許可することがある。外国人特別生は定員外とする。

第36条 特定の授業科目の聴講を志願する者があるときは、選考の上聴講生として入学を許可することがある。

第37条 博士課程の聴講生として入学を志願し得る者は次の1に該当する者とする。なお、入学の手続き、入学金、聴講料については別にこれを定める。

- 1, 修業年限4年以上の大学を卒業した者
- 2, 上記と同等以上の学力があると認められた者

第38条 修士課程の聴講生、科目等履修生に関する事項は別にこれを定める。

第13章 運営組織および教員組織

第39条 本大学院医学研究科に研究科長を置く。本研究科長は原則として学長がその任にあたる。なお選考の規程は別に定める。

第40条 本大学院医学研究科の授業担当教員は東京慈恵会医科大学教授でかつ別に定める基準により選考される。なお、准教授および講師をこれにあてることができる。

第41条 本大学院に研究科委員会を置く。研究科委員会は研究科委員会（博士課程）と研究科委員会（修士課程）で構成する。

- 2, 研究科委員会（博士課程）と研究科委員会（修士課程）のそれぞれの委員長は研究科長が指名する。
- 3, 研究科委員会（博士課程）は研究科授業担当教授をもって組織する。
- 4, 研究科委員会（修士課程）は担当教授、担当准教授をもって組織する。

第42条 研究科委員会の委員長は研究科長がその任にあたる。

第43条 研究科委員会は次の事項を議決する。

- 1, 研究科の授業担当者の選考に関する事項
- 2, 研究科の教育課程に関する事項
- 3, 入学、修了、退学、休学などに関する事項
- 4, 試験に関する事項
- 5, 学位論文審査並びに最終試験に関する事項
- 6, 研究科長の諮問事項に関する事項
- 7, その他学事に関する事項

第44条 本大学院の各課程に大学院委員会を置き、大学院の重要事項を審議する。

第45条 博士課程の大学院委員会は、研究科長、研究科委員5名以上をもって構成し、オブザーバー

を置くことができる。

2, 修士課程の大学院委員会の運営規程は別に定める。

第46条 大学院委員会の委員長は研究科長が指名する。

第14章 研究指導施設

第47条 本大学院医学研究科に研究室および実験, 実習室を置く。必要に応じ医学部および大学附属病院の施設を用いる。

第15章 厚生保健施設

第48条 厚生保健施設については東京慈恵会医科大学学則第48条を準用する。

第16章 賞 罰

第49条 賞については別にこれを定める。

第50条 本学の規則に違反し, または大学院生としての本分に反する行為をした者は研究科委員会の議を経て研究科長が懲戒する。

2, 懲戒は, 訓告, 停学および退学とする。

附 則

本学則は医学研究科看護学専攻修士課程設置に伴う改正のうえ, 平成21年4月1日から施行する。

東京慈恵会医科大学大学院学位規則

5. 東京慈恵会医科大学学位規則

(目的)

第1条 学位規則は本学において授与する学位の種類，学位審査および学位に関し必要な事項を定める。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は学士（医学），学士（看護学），修士（看護学）および博士（医学）とする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は，本学を卒業したものに授与する。

2. 修士の学位は，本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

3. 博士の学位は，本学大学院の博士課程を修了した者に授与する。

4. 博士の学位は，本学に学位論文を提出して，その審査および試験に合格し，かつ，前項に該当する者と同等以上の学力を有すると認められた者に授与する。（以下論文提出による博士の学位という）

(学士の学位の授与)

第4条 第3条第1項の学士の学位は，本学学則の定めるところにより卒業時に卒業証書・学位記をもって授与する。

(課程の修了による学位の授与)

第5条 第3条第2項の修士の学位は，本学大学院学則の定めるところにより学位記をもって授与する。

2. 第3条第3項の博士の学位は，本学大学院学則の定めるところにより学位記をもって授与する。

(修士課程修了による学位申請手続)

第6条 学位審査を申請するものは，修士論文審査申請書に修士論文を添え，指導教授を通じて看護学専攻長に提出しなければならない。

(博士課程修了による学位申請手続)

第7条 学位審査を申請する者は，学位申請書に学位論文（Thesis），主論文，論文要旨，論文目録，参考論文（必要な場合），履歴書，戸籍抄本および所定の審査料50,000円を添え，指導教授を通じて学長に提出しなければならない。

(論文提出による博士の学位の申請と授与)

第8条 第3条第4項の論文提出による博士の学位は，この規則の定めるところにより審査の上，学位記をもって授与する。

2. 学位申請資格は別に定める。

3. 論文提出による，学位申請者は，学位申請書に学位論文（Thesis），主論文，論文要旨，

論文目録，参考論文（必要な場合），履歴書，外国語試験合格認定書（写），戸籍抄本および所定の審査料150,000円（学外者については200,000円）を添え指導研究科教授を通じて学長に提出しなければならない。

4. 学位論文の受理の可否は，研究科委員会の議を経て，学長がこれを決定する。
5. 学位を授与される者には，本学大学院の博士課程において所定の単位を修得した者と同
等以上の学力を有することを確認するために次の試験を行う。
 - (1) 専攻学科目を中心とした筆答または口頭による学力試験
 - (2) 論文提出以前に本学大学院医学研究科の行う外国語試験（以後，外国語試験という）
6. 学位論文を提出した者が，本学大学院の博士課程に4年以上在学し，所定の単位を取得して退学した者であるときは，退学した日から2年以内に限り，外国語試験を免除することができる。

（学位審査委員会）

第9条 学位論文の審査ならびに試験等は，研究科委員会より選出された3名以上の委員で組織された学位審査委員会がこれを行う。学位審査委員のうち1名は審査委員長となる。

2. 学位審査委員会は，学位論文の審査のために必要があるときは，学位論文提出者に対して，当該論文の内容に関する資料または標本，その他の提出を求めることができる。
3. 学位審査委員長は論文審査の要旨ならびに試験の成績とともに合格，不合格の意見を記載した学位審査報告書を研究科委員会に提出し，発表する。
4. 論文審査の結果，その内容が著しく不備であると認めた場合，その旨を研究科委員会に報告しなければならない。
5. 博士の学位論文の審査は，論文を受理したときから1年以内に終了する。
6. 修士の学位論文の審査は，論文を受理したときから2ヶ月以内に終了する。

（学位の審議）

第10条 研究科委員会は，学位審査委員会の報告に基づき，無記名投票により，合格，不合格を議決する。

2. 前項の議決を行う研究科委員会は，研究科委員の3分の2以上の出席を要し，かつ，出席委員の3分の2以上の得票がなければならない。
3. 研究科委員会が第1項の可否を議決したときは，研究科委員長は，これを学長に報告しなければならない。

（学位記の交付）

第11条 学長は，前条の議決に基づいて第3条第2項および3項によるものについては，修士課程および博士課程修了の可否，第3条第4項により論文を提出した者については，学位審査の可否を決定し，合格を決定した者には，学位記を授与する。

(論文要旨の公表)

第12条 本大学は博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その学位論文の要旨および学位審査の結果の要旨を公表するものとする。

(主論文の公表)

第13条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に主論文を印刷等により公表する。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷等により公表したときは、この限りでない。

(学位の名称の使用)

第14条 学位の授与を受けたものが学位の名称を用いるときは、学士(医学)、学士(看護学)修士(看護学)および博士(医学)(東京慈恵会医科大学)と明記する。

(学位授与の取消)

第15条 不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、または、学位を得た者がその名誉を汚辱する行為をなしたときは、学長は、研究科委員会の議に基づき、一旦授与した学位を取消し、かつ、その旨を公表する。

2. 前項の議決については、第10条第2項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第16条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は昭和28年文部省令第9号学位規則(昭和28年4月1日公布)第12条の定めるところにより文部科学大臣に報告する。

(書類の様式)

第17条 学位記の様式は別紙の通りとする。

学位申請関係の書類の様式は別に定める。

附則

この規則は平成21年4月1日から施行する。

指導教授

東京慈恵会医科大学大学院（博士課程）

医学研究科長 殿

平成 年 月 日

平成23年度 大学院（博士課程）共通カリキュラム履修届

○共通カリキュラム

科 目	形 式	単 位	必修・選択	選択欄
医学教育学	講義	1	必修	
医の倫理	講義	1	必修	
医学研究法概論	講義	1	必修	
動物実験	講義・演習	2	選択	
アイソトープ ^o	講義・演習	2	選択	
免疫学的研究法	講義・演習	2	選択	
遺伝子操作研究法	講義・演習	2	選択	
バイオインフォマテック研究法	講義・演習	2	選択	
形態学的研究法	講義・演習	2	選択	
医療統計学	講義・演習	2	選択	
疫学・臨床研究	講義・演習	2	選択	
大学院特別講義 I～V 大学院特別セミナー	講義	1	必修	

履修する場合、選択欄に○をつけること

動物実験、アイソトープ実験を履修する場合、選択欄にA・B・社を記載すること

合計

単位

授業細目

学年

氏名